

令和5年度

第1回 区部ユース・プラザ基本構想検討委員会

令和5年6月30日(金)

午前 10 時 00 分 開会

○田畑課長代理

それでは規定の時間になりましたので、ただいまより、区部ユース・プラザ基本構想検討委員会の第 1 回を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただいております教育庁地域教育支援部社会教育施設担当の田畑と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、傍聴の方は発言やチャット機能を使用しないようよろしくお願いいたします。また、今回は二部構成となっております。傍聴は第一部の検討委員会のみとさせていただきます。第二部の現地視察の傍聴はできませんのでご了承ください。

また、本委員会は設置要綱第 5 条第 3 項により、定足数は半数以上の出席が必要と定められております。本日は 6 名の委員の方にご出席いただいておりますので、本会は成立していることをご報告いたします。

次に、本日は Microsoft Teams 上に同じ資料を映しながらご説明をまいります。本日の資料は、資料 1 から 4 をご用意しております。はじめにお手元の配布資料をご確認ください。ご不足等があれば、お声がけいただければと思います。

本日は会議次第に従って議事を進めていきたいと思っております。また、本日の会議は会議次第でございますように、概ね正午までを予定してございます。それでは開会に当たりまして、教育庁地域教育支援部長の岩野よりご挨拶申し上げます。

○岩野地域教育支援部長

改めまして、教育庁地域教育支援部長の岩野でございます。

日頃より、都の教育行政にご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、この度は大変お忙しい中、区部ユース・プラザ基本構想検討委員会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

区部ユース・プラザは、老朽化の進んだ 7 つの青年の家を再編・整備し、新たな宿泊型の青少年社会教育施設として設置したものでございます。青少年の多様な交流機会の場を提供するとともに、広く都民にも文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場を提供してきています。特に、障害者を始めとした誰もが利用しやすい施設整備やサービス、体験プログラム等の提供等、力を入れてきているところでございます。

現在、区部ユース・プラザにつきましては、設置から 20 年が経過しております。この間、青少年を取り巻く環境の変化や夢の島総合体育館を前身とするスポーツ施設を中心とした既存棟の施設・設備とも老朽化が進んできております。一方で、2020 東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として、近隣に様々なスポーツ施設が開館し、連携を始めとした役割分担の整理も必要となってきたところでございます。

本検討会におきましては、この青少年を取り巻く環境の変化、この区部ユース・プラザの現状・課題を皆様に見ていただきながら、その役割、機能、必要性等を検討していただき、

今後のあり方を取りまとめていただきたく存じます。

都の社会教育施設につきまして、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○田畑課長代理

それでは「1.委員紹介」に移らせていただきます。本日は第1回目になりますので、検討に入る前に事務局より委員の皆様をご紹介します。

○吉田社会教育施設調整担当課長

改めまして地域教育支援部社会教育施設調整担当課長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ご出席の委員の皆様を名簿の順にご紹介させていただきます。

まず、文教大学人間科学部人間科学科准教授で国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長の青山鉄兵委員でございます。

○青山委員

青山です。よろしくお願いいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

次に東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授の五十嵐誠委員でいらっしゃいます。

○五十嵐委員

五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

続きまして、認定NPO法人夢職人理事長で公益社団法人「チャンス・フォー・チルドレン」の理事の岩切準委員でございます。

○岩切委員

岩切です。よろしくお願いいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

次に、キュリー株式会社代表の王昌宇委員でございます。

○王委員

王昌宇と申します。よろしくお願いいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

続きまして、東京学芸大学教育学部准教授の倉持伸江委員でございます。

○倉持委員

倉持です。よろしくお願いいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

次に都立北特別支援学校長の小池巳世委員でございます。

○小池委員

小池です。よろしくお願いいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

なお、本日、朝日ちさと委員につきましては所要のため、ご欠席の連絡をいただいております。

○田畑課長代理

続きまして、「2.委員長・副委員長の選出」に移ります。設置要綱第4条第2項に基づきまして、委員長の選出をお願いしたいと思います。委員長は委員の皆様のご互選にて選出をお願いしたく存じますが、いかがでございましょうか。

○倉持委員

はい。

○田畑課長代理

倉持委員をお願いします。

○倉持委員

はい。倉持です。委員長ですけれども、五十嵐委員にお願いできたらと思います。公共施設の御専門でいらっしゃいますし、様々な委員会の委員もお務めだと伺っております。今回ハード・ソフト両面から検討を進めていくということですので、五十嵐委員にお願いできたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田畑課長代理

皆様いかがでしょうか。

○一同

異議なし。

○田畑課長代理

ありがとうございます。それでは委員長は五十嵐委員にお願いしたいと思います。以後の進行と副委員長のご指名もお願いしたいと思います。委員長の席にご移動願えますでしょうか。

○五十嵐委員長

はい。それでは改めまして五十嵐でございます。どうぞよろしく申し上げます。みなさんのご協力を得て、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、さっそく副委員長の指名の件ですけれども、この検討会が社会教育施設である区部ユース・プラザの今後の在り方を検討するということですので、社会教育及び青少年教育がご専門で、国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長も務めてらっしゃいます青山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○青山副委員長

承知しました。

○五十嵐委員長

それでは、議事に移らせていただきます。まずは事務局より資料の説明をお願いいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

それでは資料の説明に先立ちまして、本委員会は東京都情報公開条例に基づき公開にて行わせていただき、会議資料会議録等は後日ホームページなどで公開したく存じます。公開にあたり個人情報や都民等の間に混乱を生じさせる恐れがある未確定の情報などがある場合には、一部非開示として取り扱えればと考えてございます。いかがでございましょうか。

○五十嵐委員長

みなさんよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○五十嵐委員長

それでは事務局の提案通り委員会を公開で行い、資料についても支障のない範囲で公開ということにいたします。

○吉田社会教育施設調整担当課長

ありがとうございます。それではお手元にお配りしてございます、「区部ユース・プラザ基本構想検討委員会第1回説明資料」A4横の資料をご覧くださいませでしょうか。

資料表紙をおめくりいただいて「目次」をお開きください。本日は、本委員会設置の背景、検討の進め方、区部ユース・プラザの概要と現状について、ご説明させていただきます。その後現地視察を行う流れとなっております。

それでは早速資料をご説明させていただきます。次のページをおめくりください。「1 検討委員会の設置の背景」についてご説明いたします。区部ユース・プラザは今年度末で第1期が終了し、第2期は来年度から5年間を予定しております。夢の島総合体育館を前身とするスポーツ施設などは老朽化しておりまして、一方で近隣にはスポーツ施設が開館し、今後の役割の整理が必要な状況です。

また、特別支援学校などの児童・生徒が学校単位で宿泊訓練を行える場所が少ない中、こちらの施設では安心して利用できるという重要な機能を担っています。こうしたことを踏まえ、第2期終了後である令和11年度以降のあり方や、今後の方向性を検討するため委員会を設置させていただきました。

では、次のページ「2 検討の進め方」でございますが、委員会は5回の予定です。第2回はユース・プラザの現状と課題を改めて分析しつつ、都の社会教育施設が担うべき機能や必要性について検討します。第3回は区部ユース・プラザに限定しまして、機能や役割、第4回はあるべき姿や必要性について定義しまして、第5回で取りまとめます。こちらに書いてございます日程につきましては、あくまで目安でございます。今後変更の可能性もございますので、都度調整させていただければと存じます。

続きまして、「3 区部ユース・プラザの概要と現状について」でございます。まず、これまでの歴史をご説明させていただきます。平成8年に社会教育委員会の会議で、青年の家を再編し、ユース・プラザを建設する提言が出されました。その後、平成10年、都において再編整備の更新を決定し、区部と多摩、各一ヶ所ずつ新たな青少年社会教育施設を設置することとしまして、平成15年3月に区部ユース・プラザは開館いたしました。第1期の終了が近づくなか、令和2年度に劣化度調査を実施し、その結果を踏まえて令和5年の現時点で、第2期の5年間の実施方針等を公表しているところでございます。

次に概要の「①立地、経緯」でございます。施設は夢の島公園内に設置されておりまして、周辺施設の活用も可能であることなどから、体育館と一体化して整備しております。右側の写真のうち青い吹き出しが旧夢の島体育館を利用した既存棟となり、南側の緑色の部分が区部ユース・プラザの開設に伴い増築した宿泊施設を中心とした新棟となります。ご覧いた

できますと分かります通り、築年数に大きな差が生じておりまして、青い部分のスポーツ施設等が先述のとおり、老朽化が進んでおります。

次のページでございますが、「②設置運営施設等」でございます。まず、設置趣旨は青少年の自立と社会性と発達の支援のための体験や、交流の機会と場の提供、生涯学習振興といったものでございます。築年数はスポーツ棟などの既存棟が築47年で、宿泊棟を中心とした新棟は築20年となっております、PFIにより事業を行っております。

次のページでございますが、新棟や既存棟の施設の詳細に関する情報でございます。表上の段の新棟につきましては、都の社会教育施設として学年全体で宿泊ができるようになっておりまして、定員は250人、団体利用を前提とした5人部屋が中心となっております。また、スポーツ施設の全てと文化学習施設の大半が既存棟でございます。

次のページでございますけれども、施設の写真となります。当施設の強みとして、ハード・ソフトともにユニバーサルな施設として、車椅子対応を始め、特別支援学校の宿泊訓練で多く利用される特色がございます。ぜひ後ほど、現地視察の際にご覧いただければと思います。

次のページでございます。現在のユース・プラザの機能についてですが、左側の表にございます4点で、主体的活動や交流の場、体験学習の場、自立（律）を促す場、ネットワークの拠点と設定してきたところです。それを実現するため、ハードとしては貸館や宿泊といった場の提供、ソフトとして社会教育事業やユーススクエア事業を展開してまいりました。

次のページになります。「③現況」です。ここから施設の利用状況をご説明させていただきます。まず稼働率についてですが、施設を大きく3つに分けてグラフを掲載しております。まず右側の宿泊施設は開設当初から増加傾向でコロナ前は75.9%、スポーツ施設も増加傾向で70%であり、文化・学習施設は40~50%を維持しているといった状況で、全体的に高い利用率となっております。

次のページになります。個人や団体の利用状況となっておりますが、宿泊利用者は、コロナ前は5万人程度で、団体利用が全体の80%、スポーツ施設利用者は24万人程度で全体の76%です。宿泊、スポーツ施設等とともに団体で多く利用されております。

次のページでございますが、次からは青少年団体に着目して、利用の傾向や特徴について説明させていただきます。まず宿泊予約状況です。宿泊し、スポーツ・文化施設を併用している団体のうち6割は青少年です。そのうち7割くらいが20人以上の規模であり、多くの青少年が一定規模以上の団体での活動・交流の場として利用していることがうかがえます。

次のページになりますが、宿泊利用時の併用する施設の予約状況でございます。メインアリーナ・サブアリーナの利用が多いですが、同時に研修室やホールの予約も多く、ミーティングなどに利用されております。また利用者別に見ますと、地域クラブの利用が多いですが、学校では特別支援学校の利用が多いということも特徴となっております。

次のページでございます。こちらは、スポーツ施設ごとに見た稼働状況と青少年の利用割合です。メインアリーナやサブアリーナは、ほぼ100%に近い稼働率となっておりますが、初心者用プールを除いて、総じて稼働率は高い状況です。また利用属性からも初心者用プー

ルや大学生が多数利用するアーチェリー場が、青少年の利用率が高いですが、総じてこちらも青少年の利用が低い施設というものはございません。

次の資料になります。スポーツ施設の属性別利用割合ですが、大学生と地域クラブが多く、大学が夜間を中心とした、日帰り利用が多いのが特徴です。特別支援学校のスポーツ施設、の利用は限定的で、宿泊部屋や文化学習施設を主な活動としております。

次にスポーツ施設別の利用内容ですが、後程ご覧いただきますが、天井が高く広い施設であるため、バスケットボールや他の施設で断られる場合もある、チアリーディングなどの活動や、マーチングバンドなど音への配慮が必要な活動でも利用されております。

次のページになります。文化学習施設についてでございます。稼働状況と青少年の利用割合ですが、文化学習施設は 5 割前後の稼働率で、青少年と一般でほぼ半分の割合となっております。

続いて属性別利用割合ですが、大学生と地域クラブ、法人主催の利用が多いものの、スポーツ施設の傾向とは異なりまして、高校や特別支援学校をはじめとした学校で利用もされております。特に特別支援学校は、研修ルームやホールの利用は見てとれますが、宿泊部屋自体を活動場所にすることも多い状況となっております。

次に利用内容でございます。特別支援学校の宿泊訓練や勉強合宿など、学校の課外活動や部活動合宿で多く利用されております。また各スポーツ合宿のミーティング利用としても多く活用されております。

ここまで総括しますと、宿泊と合わせて施設を利用する青少年団体が多く、大学生や地域クラブによる活動ですとか、学校教育活動の補完として、特別支援学校で施設を利用していることが、この区部ユース・プラザの特徴であると言えます。

次の資料でございますが、現状の課題としてのハード部分の「施設の老朽化等について」でございます。施設の特色としましては、天井が高いことから、メンテナンスが困難でございます。また建物内配管であることから、修繕工事も特定が難しいといった特性がございます。また老朽化につきましては、特に配管の対応年数があと 5 年程度となっており、改修方法を含め検討が必要です。

そして既存棟にはボイラーがなく、近くの新江東清掃工場から熱供給を受けておりますが、現在施設の利用ニーズが高い夏の間の定期点検による熱供給停止期間が生じておりまして、さらに清掃工場の建て替え期間中は熱供給が長期間停止となることを見込まれます。この様な状況から施設の在り方についての検討が必要となっております。

最後に現状の課題としまして、ソフト部分である社会教育事業についてでございます。今後の検討にあたり、東京都生涯学習審議会の建議などから、重要な視点になるであろうと考えられるものについて、抜粋させていただいております。

青少年教育の役割は、青少年が抱える諸課題を自らの力で克服し、社会的・職業的に自立を目指すことで、ユニバーサルアプローチを基底に据えることが重要であること。その上で、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する青少年への支援が重要であること。それらの取り

組みで重視すべきは、体験学習を基本に据えること、さらに社会教育施設の機能強化に向け、社会的包摂の実現において、社会教育施設が果たすべき役割を明確にすることが今後求められております。

こちらの建議などの文言も含めまして、ご参考にしていただき、ご意見をいただきながら、施設の必要性も含めまして、あり方や方向性を広く検討していければと考えております。

説明は以上となります。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。

今事務局から、区部のユース・プラザの経緯、利用状況、稼働率など細かくご説明いただきました。最初のスケジュール、検討の進め方のところで、「社会教育施設が担うべき機能・役割・必要性」、「区部ユース・プラザが担うべき機能・役割」、それと「区部ユース・プラザあるべき姿・必要性」を議論してまとめていくこととなりますが、実質的な検討は次回からということで、本日施設を案内いただきまして、その上で色々考えていくということになるかと思っております。

まずこの場では、今までのご説明を踏まえて、委員の方から一言ずつお話を伺いたいと思います。色々なご専門の方がいらっしゃいますのでご専門の立場から、遠い事でも結構でございますので、お話いただければと思います。またこういった事が知りたいなどがあれば、併せて教えていただければと思います。お一人3分程度でお願いしたいと思います。まず、岩切委員お願いいたします。

○岩切委員

はい。資料を拝見すると野外活動施設に関しては多摩のみという記載があります。当然施設環境が違うことは十分承知してはいますが、高尾の森わくわくビレッジと東京スポーツ文化館で、都として明確な使い分けや特徴分けがあれば、事前にお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田社会教育施設調整担当課長

高尾の森わくわくビレッジの方は地の利を生かし、野外活動が中心、一方で区部の方は、スポーツや文化活動が中心ということで考えております。ただ、今後この二つの施設についての役割を、改めて先生方のご意見も伺いながら整理をしていければと考えているところです。

○五十嵐委員長

すると、その辺の役割分担も含めて大括りの議論もすると考えてよろしいでしょうか。

○吉田社会教育施設調整担当課長

そのように考えております。よろしく申し上げます。

○五十嵐委員長

それでは次に、王委員お願いいたします。

○王委員

ご説明ありがとうございました。区部ユース・プラザとして、これからどういった役割を担っていくのかをこれからみなさんと検討していくのだと思います。一方で、中学生や高校生もしくは教育に携わる方々が、その役割をどういうふうに認識し、使用する際にどういう施設だと理解した上で利用していくのかを考えることも重要かと思っております。ですので、自分自身としては教育に携わる人たちを支援する立場から、色々意見できればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○五十嵐委員長

自分もその点はとても大事だと思っておりますので、どう現場と連携を取りながらやってくのかというところが、一つの論点になるかなと思っております。

次に倉持委員お願いいたします。

○倉持委員

はい。ご説明ありがとうございました。お話を伺って、想像以上に利用率が高いという事と、区部ユース・プラザならではの活用のされ方やニーズがある事が分かりました。スポーツ施設にしる、文化施設にしる、青少年を中心に高い稼働率・使用率があるので、こういったニーズはちゃんと受け止めていかなければならないと思いました。

青少年の家からユース・プラザになり数としては減っているわけですが、そういった中で社会教育、特に青少年を対象とした社会教育施設の目的や役割というのが、体育館やプールがある箱ものとしての機能とは別に、どのように目的を達成しているのかというところも気になるところです。そういう意味では社会教育事業のお話を伺いたいなと思えます。今後、あり方を考えていく上で、どういうふうに青少年を対象とした社会教育施設としての未来に向けた役割を果たしていくのかというところで、機能の部分と重ねあっていかなければならないと思いました。以上です。

○五十嵐委員長

仰る通りだと思います。そこから考えていき最後どういう施設が必要なのかという話になってくると思います。後は事業手法として、PFIで良いのかとかですね、そういう話になってくるかと思います。では次に小池委員お願いいたします。

○小池委員

はい。説明資料にありましたように、特別支援学校では本当によく利用させていただいています。うちは肢体不自由で車椅子に乗っているようなお子さんが多いのですけれども、食事が離乳食のようなものではないと食べられないお子さんが結構多くて、そういった食事を出してくれる施設は非常に限られています。区部ユース・プラザはそれに対応してくださり、部屋の取り方も比較的余裕を持った形で取らせていただけるので、非常に使いやすいです。実は、私も6月に2泊3日で泊まったのですが、必ずどこかの特別支援学校が来ていますし、先日は千葉県の特別支援学校の校長先生と話したら、使わせてもらっているというお話もありました。立地条件として、臨海部に今色々な施設が新たに出来ているので、その足場として使っていただいているのかなと思います。逆に、宿泊以外のところではそこをメインにして泊まるということはあまり無いかなと思います。

逆に高尾の森わくわくビレッジは、あそこに行ってあの中で活動をする。野外施設を使ったりミニ講座で何かものを作る体験活動を行うとか、そういう形で区部と多摩とでは使い方が本当に違うというふうに思っています。

学校では使うのですが、学校で泊まったから家族でも行ってきましたとか、あその施設を使いましたという話は残念ながら聞いておりません。学校では使っていきますが、それ以外の余暇活動も含めてというところでは、送迎の問題もあると思いますが、今の施設ではそういうところはなかなか難しいのかなと思います。本来なら交流の場とか、色んな人たちと関わる場になるといいのですが、なかなかそこまではいっていないですし、学校もそういうアピールや宣伝をあまりしていないかなと説明を聞きながら思いました。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。次に青山委員お願いいたします。

○青山委員

はい。ありがとうございます。今年度については基本構想ということですので、今後のあり方を大きな役割分担の枠組も含めて検討できる機会なのかなと思っています。そういう意味では、先ほどから高尾の森わくわくビレッジとの関係性ですとか、社会教育事業としてのお話がありました。館の今の名称はスポーツや文化を全面に出すものになっていますし、スポーツや文化の活動ができる施設ということが一つの売りになってきた面もあるとは思いますが、もう一方でスポーツや文化のための施設である必要はないのだろうという気もしていて、これは高尾の森わくわくビレッジも野外のためだけの施設にとどまらなくてもいいというところもあるのかもしれない。より広いコンセプトとか大きなコンセプトがあって、スポーツや文化の活動もできるという立て付けで、より上位のコンセプトが求められている時期に来ているのかなという気もします。

つまり、スポーツや文化を用いて何ができるのかということだと思しますので、何かそう

いったコンセプトが議論できるといいのかなという印象を持ちました。そこでは社会教育事業とか、これからの子供、若者という中で、議論ができるといいなという印象を持ちました。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。そうですね。やはり大きな視点で考えていって段々具体的なところに落としていくということではないかなと思います。

最後に、私のほうから一言。社会教育事業の中で東京都の施設として、区市町村とどういう役割分担を図っていくのかという視点と、あとはやはり学校教育の視点。特に特別支援教育。今インクルーシブ教育ということで、各学校に特別支援学級が設けられていて、それぞれ各学校でかなり苦勞されている。既存の学校教室を転用するとなかなかトイレが近くにないとか、色々施設面でも苦勞している中で、そういったところも含めてここの施設の役割を考えていくというふうに、大きな視点で考える必要があるかなと漠然とっております。この辺は色々各専門の先生にご意見お伺いして勉強していきたいと思っております。

あと先ほどの文化・スポーツ施設ですが、スポーツ施設の方はかなり稼働率が高いということで、おそらくリアルな活動の場というところですがニーズが高い形になっているのかなと思います。

一方で、文化学習施設の方はやや稼働率が低い。昨日の新聞にも出ていたのですが、デジタル公民館を町田市で提案をしたりしており、現実はどんどん進んでいる印象を持ちました。そういったデジタルとリアルな場との役割分担も考えながら、この東京都の施設をどうしたら良いかというところも視点として置く必要もあると考えたところでございます。自分からは以上でございます。よろしいですかね。

○田畑課長代理

はい。五十嵐委員長ありがとうございました。今回議事がこちらで全て終了いたしましたので、以上をもちまして、第1部は終了とさせていただきます。

続けて、第2部の視察についてご案内をさせていただきます。視察は1時間程度を予定しているところでございます。大きなお荷物や資料についてはこちらに置いていただいて大丈夫でございますが、貴重品についてはお持ちいただければと思っております。

それではこのまま引き続きまして、第2部に移らせていただきます。傍聴につきましては、こちら第1部をもって終了とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前 10 時 40 分 閉会